

---

午後 1時30分開会

○**議会事務局長（渡辺 明）** 開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

現在、正副議長がともに不在でありますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。

出席議員中、中原輝明議員が年長の議員でございますので、ご紹介を申し上げます。

中原議員、議長席へお願いをいたします。

○**臨時議長（中原輝明）** ただいまご紹介をいただきました中原輝明でございます。

地方自治法第107条の規定によりまして臨時議長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

開会に先立ちまして、ご報告申し上げます。

塩尻市の小口代表副広域連合長が公務のため欠席する旨の届け出がありましたので、米窪副市長が代理出席をしておりますので、ご了承をお願いいたします。

---

○**臨時議長（中原輝明）** これより平成23年松本広域連合議会第1回臨時会を開会いたします。

現在までの出席議員は24名でありますので、定足数を超えております。

よって、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元にご配付申し上げます議事日程により進めてまいります。

---

### 日程第1 仮議席の指定

○**臨時議長（中原輝明）** 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、臨時議長において、ただいまご着席の議席を指定いたします。

---

## 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（中原輝明） 日程第2 これより議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中原輝明） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、臨時議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中原輝明） ご異議なしと認めます。

よって、臨時議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会議長に柿澤潔議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました柿澤潔議員を松本広域連合議会議長の当選人と定めることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○臨時議長（中原輝明） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました柿澤潔議員が議長に当選されました。

議長に当選されました柿澤潔議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

議長に当選されました柿澤潔議員からあいさつがあります。ご登壇ください。

○議長（柿澤 潔） 議長就任に当たりまして、一言ごあいさつ申し上げます。

ただいまは、第10代松本広域連合議会の議長に推挙いただきまして、身に余る光栄と感謝を申し上げる次第でございます。それと同時に、責任の重さを改めて感じているところであります。全力でこの職責を全うしたいと思いますので、どうかよろしく願いいたします。

21世紀は、地方分権の時代と言われておりますが、こうした流れの中で、地方の権限や自

己決定権の拡充は、自治体の自主性、自律性がより求められることとなります。とりわけ、松本地域における新たな広域行政の推進役として、広域連合の果たす役割がますます重要となってくるものと思われまます。

松本広域連合が発足し12年が経過しましたが、恵まれた自然環境との共生、「アルプスの風さわやかに やさしく豊かに伸びゆくふるさと」を念頭に、松本広域圏42万住民の負託にこたえるため、議会としての果たす役割を的確に行ってまいりたいと思っております。

議員の皆様、そして連合長を初めとする理事者の皆様のこれまで以上のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○臨時議長（中原輝明） これをもって私の職務は終わりました。

皆様のご協力をいただきまして、無事職務を終了することができました。誠にありがとうございました。

議長と交代をいたします。

（臨時議長、議長と交代）

○議長（柿澤 潔） ただいまより議長としての職務を遂行いたします。よろしくお願いいたします。

---

○議長（柿澤 潔） 最初に、ご報告申し上げます。

さきの朝日村村長選挙におきまして、中村武雄村長が無投票で当選され、副広域連合長に就任されております。松本広域連合議会を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

次に、松本市議会議員選挙、塩尻市議会議員選挙、朝日村議会議員選挙及び生坂村議会議員選挙において、新たに16名の議員が松本広域連合議会議員になりました。今後とも、よろしくお願いいたします。

次に、広域連合長より議案が3件提出されております。また、地方自治法第180条第2項の規定に基づき、広域連合長の専決処分事項の指定にかかわる報告が2件提出されております。あらかじめ皆様のお手元にご配付申し上げてあるとおりであります。

---

### 日程第3 副議長の選挙

○議長（柿澤 潔） 日程第3 副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選の方法によりたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りいたします。

指名の方法につきましては、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

松本広域連合議会副議長に藤原廣徳議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました藤原廣徳議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしました藤原廣徳議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました藤原廣徳議員が議場におられますので、本席から、会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

副議長に当選されました藤原廣徳議員からあいさつがあります。

藤原議員。

○副議長（藤原廣徳） 副議長の就任に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

ただいま松本広域連合議会の副議長に推挙いただきまして、この上もなく光栄に存じます。また、責任の重さを痛感しておりますのでございます。

松本広域圏内8市村、42万圏域住民のため、議会の果たす役割は大きく、議会の機能を十

分果たせるよう、柿澤松本広域連合議会議長を補佐し、一生懸命議会運営に努力してまいり所存でございます。

また、議員の皆様方、連合長を初めとする理事者の皆様方のこれまで以上のご指導、ご協力を賜りますよう心からお願いを申し上げまして、ごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

---

#### 日程第4 議席の指定

○議長（柿澤 潔） 日程第4 議席の指定を行います。

議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において現在ご着席の席を指定いたします。

氏名標を立ててください。

---

#### 日程第5 会議録署名議員の指名

○議長（柿澤 潔） 日程第5 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第122条の規定により、議長において1番、吉澤弘迪議員、2番、忠地義光議員、3番、神通川清一議員を指名いたします。

---

#### 日程第6 会期の決定

○議長（柿澤 潔） 日程第6 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、今期臨時会の会期は、本日1日と決定いたしました。

---

### 日程第7 常任委員会委員の選任

○議長（柿澤 潔） 日程第7 常任委員会委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の常任委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

---

### 日程第8 議会運営委員会委員の選任

○議長（柿澤 潔） 日程第8 議会運営委員会委員の選任を行います。

松本広域連合議会委員会条例第8条第1項の規定により、議長においてお手元の議会運営委員会委員名簿に記載のとおり指名いたします。

なお、議会運営委員会の委員長及び副委員長が決定されておりますので、ご報告申し上げます。

委員長に近藤晴彦議員、副委員長に平林徳子議員、以上のとおりであります。

---

### 日程第9 議案第1号及び報第1号

○議長（柿澤 潔） 日程第9 議案第1号及び報第1号の以上2件を一括上程いたします。

当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） 本日ここに、平成23年松本広域連合議会臨時会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはおそろいでご出席いただき、厚く御礼を申し上げます。

まず初めに、正副議長のご就任に当たりまして、一言お祝いを申し上げたいと存じます。

ただいま全会一致でご推薦を受けられ、ここに松本広域連合議会第10代議長として柿澤潔議員が、そして第8代副議長として藤原廣徳議員がそれぞれ選出されましたことに対し、心からお祝いを申し上げます。

柿澤議長におかれましては、松本市議会において経済環境委員会委員長、決算特別委員会委員長などの要職を歴任され、この5月には松本市議会第45代議長に就任され、その卓越した政治手腕は高く評価されているところでございます。

また、藤原副議長におかれましては、平成21年11月から当広域連合監査委員を務めていただき、また、安曇野市議会第3代議長としてご活躍され、高い識見と指導力に大きな期待が寄せられているところでございます。

議長並びに副議長におかれましては、これまで培われたご経験をもとに、松本広域連合議会の運営を初め松本地域発展のため、今後一層のご尽力をお願い申し上げます。

また、2市2村の議会において松本広域連合議会議員の選挙等が行われ、16名の皆様がご就任されました。皆様におかれましても、松本地域のさらなる発展のためご活躍をされますようご期待申し上げます。

次に、2月定例会以降、朝日村村長選挙が行われ、無投票で中村武雄村長が当選の栄を得られました。松本広域連合を代表いたしまして、心からお祝いを申し上げます。

さて、本日は、平成23年度の初めての議会でありますので、当面の課題について所信の一端を申し上げたいと存じます。

まず初めに、去る6月30日に発生いたしました長野県中部を震源とする地震について申し上げます。

6月30日午前8時16分、長野県中部を震源とする強い地震があり、松本市では観測史上初の震度5強を観測しました。震源の深さは4キロ、地震の規模を示すマグニチュードは5.4と推定されています。

当広域連合では、直ちに消防局に警防本部を設置し、負傷者の搬送、とじ込められた方の救出、危険物施設の対応などに当たるとともに、松本市や県の災害対策本部等と連携し、被害情報の収集・伝達に万全を期したところであります。

この地震により15人が重軽傷を負ったほか、建物の一部損壊、屋根がわらの落下、ブロック塀の転倒など、4,000件余の物的被害が発生いたしました。ご承知のとおり、松本地域には糸魚川静岡構造線活断層系の断層帯が多数存在し、このうち牛伏寺断層を震源とするマグニチュード8クラスの地震が発生する確率は向こう30年に14%とされており、確率的にはいつ大地震が起こってもおかしくない状況にございます。

今回の地震は、牛伏寺断層の近くが震源となっており、気象庁では牛伏寺断層との関係が

あるか、否か、現時点では不明としていますが、政府の地震調査委員会では東日本大震災の影響により牛伏寺断層の地震発生の確率が高まった可能性があるとしておりますので、引き続き救急救助・消防体制の充実を図り、震災対策に万全を期してまいります。

次に、東日本大震災等に関連して申し上げます。

去る3月11日に発生した東日本大震災、そしてそれに起因しての福島第一原子力発電所の爆発事故など、未曾有の大災害に直面し、死者・行方不明者が2万2,000人を超え、がれきの山と化した被災地並びに避難生活を余儀なくされている多くの避難者の皆様、また、放射能汚染におびえる福島県民を初めとする多くの皆様方の苦悩を見聞きしてまいりました。

私は、福島第一原子力発電所の事故発生以来、内閣府の食品安全委員会からの参考人招致やマスコミによる多数の取材の依頼を受け、1996年から5年半にわたりチェルノブイリ原子力発電所事故の被災地での医療支援活動を行った経験をもとに、私の考えを率直に伝えてまいりました。

福島第一原発の事故で一番懸念されますことは、地域住民への中長期的な健康障害であり、今、私たち大人の責任として守らなければならないことは子供たちや妊産婦であります。特に、子供たちや妊産婦においては内部被爆に注意することが極めて重要であり、直ちにその対策を講ずるよう、国や関係者に訴えてまいりました。さらにあわせて、今回の事故は国家の非常事態であり、その対策は当然、国の主導により行われるべきものであることも強調してきたところでございます。

また、当広域連合といたしましては、総務省消防庁から緊急消防援助隊の出動指示を受け、震災当日の3月11日から4月3日までの24日間で延べ39隊、163人の消防職員を長野県隊として派遣し、同隊は多賀城市等で生存者34名の救出、死者40名の収容を行い、救急搬送については137回の救急出場を行いました。派遣隊員は、救命のために迅速に行動することの重要性を再認識し、現地における各消防本部を含め、自治体の負担の大きさを身をもって体験しております。

松本地域では、さきに申し上げましたとおり、大地震の発生が懸念されておりますので、救助隊等の派遣を受ける側としての体制づくりも確立していく必要性を感じているところでございます。

このような中、本年11月1日から2日にかけて、松本空港周辺において緊急消防援助隊関東ブロックの訓練が予定されております。この訓練は、長野県中部を震源とするマグニチュード7.0の地震が発生し、松本地域で震度6強を観測し、当広域連合関係市村が甚大な被害を



受けたとの想定のもと実践的な訓練を行うもので、当広域連合並びに長野県の受援体制を検証するとともにその強化を図るもので、訓練の成果並びにこのたびの東日本大震災を大きな教訓として、引き続き危機管理に生かしてまいり所存でございます。

次に、中南信の消防広域化について申し上げます。

このことにつきましては、去る2月9日に開催されました第9回中南信消防広域化協議会広域連合長組合長会議において、中南信地域7消防本部の広域化協議については、団体ごとに検討した結果、時期尚早という団体もあり、現時点では7団体がそろって広域消防運営計画の本格協議に進むことができない状況であることが確認されました。

そこで、去る5月19日に第7回中南信消防広域化協議会を書面開催し、協議会における協議は一たん休止とし、消防広域化を協議する新たな枠組みについては当面それぞれの団体で検討を行い、これについて一定の方向づけがなされた時点で、協議会の取り扱いについて改めて検討することとなりました。

平成20年9月から中南信消防広域化協議会において協議してまいりました消防の広域化は、一たん休止という結果となりましたが、私は超少子高齢型人口減少社会の進展により、近い将来、今回策定いたしました広域消防将来ビジョンが広域化への指針となるものと考えております。

また、消防広域化協議の休止に伴い、平成28年5月末が整備期限であります消防救急無線のデジタル化の整備につきましては、中南信のエリアで一本化して整備を進めていくこととし、広域化協議とは分離して、実務的な協議組織を設置することになり、去る3月10日に中南信の消防長で構成する中南信消防救急無線デジタル化推進委員会を設立し、協議を開始したところでございます。消防救急無線のデジタル化の整備につきましては、多額の経費が見込まれることから、最少の経費で最大の効果が得られるよう慎重に対応してまいります。

次に、当広域連合が行いました消防車両のインターネットオークションについて申し上げます。

インターネットオークションにつきましては、全国の広域連合の中では初めて実施したもので、この実施方法等につきましては、本年2月定例会で報告したところでございます。高規格救急自動車を初め4台の消防車両を公売した結果、205件の入札があり、県内外の個人、法人が落札し、518万円余の落札価格となり、従来の下取り価格に比べ大幅な収入増となったところでございます。落札価格から必要経費を除き、480万円を消防施設等整備基金に積み立てた次第であります。当広域連合といたしましては、この結果を検証するとともに、今

後も財産処分に当たっての方法を研究・検討し、適正な処分に努めてまいります。

次に、松本広域連合事務所の移転について申し上げます。

松本市は、かねてから合併町村の事務事業を本庁に統合移管し、本庁が狭隘となるため、当広域連合の事務所として提供している松本市大手事務所から松本市波田支所等への移転を求めてまいりました。当広域連合といたしましては、必要な事務スペースを十分確保でき、波田支所の議場等を有効に活用することができることから、今回の申し入れについて積極的に検討を進めてまいりたいと存じます。

それでは、ただいま上程されました補正予算1件、専決処分に係る報告1件、計2件の提出議案につきまして、一括してご説明申し上げます。

まず、議案第1号の補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、中南信消防広域化協議会における消防広域化協議の休止に伴う歳出予算の組み替えが主な内容でございます。

中南信消防広域化協議会負担金の減額と消防救急無線デジタル化基本設計業務に係る委託料の組み替え、JA共済連長野県本部から寄贈される高規格救急自動車の不足備品の購入経費等を追加するものでございます。

報告第1号の平成22年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）は、事務事業の精算に伴い、去る3月25日付で専決処分をいたしましたので、ご報告申し上げます。

このほか、広域連合長の専決処分事項の指定にかかわるもの2件をご報告申し上げます。

以上、本日提案いたしました議案等についてご説明申し上げますので、よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、後ほど監査委員の人事案件を提案させていただきますので、あわせて、よろしくお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） ただいま広域連合長から、上程議案に対する説明がありました。

---

#### 日程第10 議案に対する質疑

○議長（柿澤 潔） 日程第10 議案第1号及び報第1号の以上2件に対する質疑につきましては、発言通告者がありませんので、質疑は終結し、直ちに議案の委員会付託を行います。

ただいま議題となっております議案第1号及び報第1号の以上2件につきましては、一層慎重審議を期するため、お手元にご配付いたしてあります委員会付託案件表のとおり、それぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

本会議は、委員会審査のため休憩し、委員会審査終了後、直ちに再開いたします。

暫時休憩いたします。

午後 2時00分休憩

午後 4時00分再開

○議長（柿澤 潔） 休憩前に引き続き会議を開きます。

最初に、報告事項を申し上げます。

常任委員会において正副委員長の互選が行われ、それぞれ決定されておりますので、ご報告申し上げます。

総務民生委員長に草間錦也議員、同副委員長に松澤好哲議員、消防委員長に中原輝明議員、同副委員長に神通川清一議員。

以上のとおりであります。

---

#### 日程第11 委員長審査報告

○議長（柿澤 潔） 日程第11 議案第1号及び報第1号の以上2件を一括議題として、委員長の報告を求めます。

最初に、総務民生委員長、草間錦也議員。

○総務民生委員長（草間錦也） それでは、総務民生委員会の報告を申し上げます。

委員会は、付託されました報第1号 平成22年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）中、当委員会の関係予算について審査した結果、これを承認すべきものと決しました。

以上で、総務民生委員会の報告といたします。

以上でございます。

○議長（柿澤 潔） 次に、消防委員長、中原輝明議員。

○消防委員長（中原輝明） 消防委員会からご報告を申し上げます。

委員会は、付託されました議案1件及び報告1件につきまして、慎重に審査をいたしましたので、その結果についてご報告申し上げます。

議案第1号について、平成23年度松本広域連合一般会計補正予算（第1号）につきましては、異議なく可決すべきものと決しました。

次に、報第1号 平成22年度松本広域連合一般会計補正予算（第3号）につきましては、異議なく承認すべきものと決しました。

以上で、当委員会の報告といたします。何とぞご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） 以上をもって委員長の報告は終わりました。

委員長の報告に対し、質疑のある方の発言を求めます。

質疑はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（柿澤 潔） ないようでありますので、質疑は終結いたします。

次に、以上の案件に対し、意見のある方の発言を求めます。

意見はありませんか。

（発言する者なし）

○議長（柿澤 潔） 意見はないようでありますので、これより採決いたします。

議案第1号及び報第1号の以上2件につきましては、委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、以上の案件は、委員長の報告のとおり可決及び承認されました。

---

## 日程第12 議案第2号

○議長（柿澤 潔） 日程第12 議案第2号 監査委員の選任についてを議題といたします。

本件については、地方自治法第117条の規定により、永田公由議員は除斥となります。

永田公由議員は退席願います。

（永田公由議員 退席）

○議長（柿澤 潔） 当局から提案理由の説明を求めます。

菅谷広域連合長。

○広域連合長（菅谷 昭） ただいま上程されました監査委員の選任について、ご説明申し上げ

げます。

議会選出の藤原廣徳監査委員は、議会申し合わせにより本日付をもって任期が満了となり、また、瀧澤政晴委員は、この7月13日をもって4年間の任期が満了となりますことから、新たに永田公由氏、小林かつ代氏を選任しようとするものでございます。

何とぞご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（柿澤 潔） お諮りいたします。

ただいま上程になりました議案第2号につきましては、直ちに採決いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認め、採決いたします。

議案第2号 監査委員の選任については、これに同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、議案第2号はこれに同意することに決しました。

永田公由議員の除斥を解きます。

（永田公由議員入場、着席）

---

### 日程第13 閉会中の継続調査に付することについて

○議長（柿澤 潔） 日程第13 閉会中の継続調査に付することについてを議題といたします。

総務民生委員長、消防委員長及び議会運営委員長から、お手元にご配付いたしました申出書のとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査に付することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（柿澤 潔） ご異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査に付することに決しました。

---

○議長（柿澤 潔） 以上をもって今期臨時会に付議された案件は全部議了いたしました。

これをもって本日の会議を閉じ、平成23年松本広域連合議会第1回臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時10分閉会